
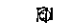


令和4年度 第4回社会福祉法人心侑会監査執務報告書

令和5年 6月 20日

社会福祉法人心侑会
理事長 廣瀬 隆之 殿

社会福祉法人心侑会
監事 小川 洋一 
監事 

社会福祉法第45条の18及び社会福祉法人心侑会定款第20条に基づき社会福祉法人心侑会の令和元年度における監事監査を実施したところ、次のとおりであったので報告いたします。

記

監査実施日時 令和 5年 6月 20日 (木) 午前10時30分～午前11時30分
監査実施場所 社会福祉法人心侑会特別養護老人ホームあい亀田港理事長室
監査対象期間 令和 5年 1月 1日～ 令和 5年 3月 31日
法人立会人等 理事長 廣瀬 隆之 事務課長 三輪 文行

監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指摘事項
理事の業務執行状況	適正 ・不適正	
法人の財産管理状況	適正 ・不適正	
法人及び施設の業務執行状況	適正 ・不適正	
統 括 (特記事項など)	適正 ・あり	
備 考		

財務の状況については、違法な点はなく適正と認めますが、施設の運営についてはいずれも職員に不足が生じております。


職員の充足については昨年の状況からも難しいことは理解できますが、利用者の処遇に関わることであり、また、経営の面でも影響が出てきますので、尚一層の努力を望みます。

令和4年度 第4回社会福祉法人心侑会監査執務報告書

令和5年 6月 20日

社会福祉法人心侑会
理事長 廣瀬 隆之 殿

社会福祉法人心侑会

監 事 中村博信 
監 事 印

社会福祉法第45条の18及び社会福祉法人心侑会定款第20条に基づき社会福祉法人心侑会の令和元年度における監事監査を実施したところ、次のとおりであったので報告いたします。

記

監査実施日時 令和 5年 6月 20日 (木) 午前10時30分～午前11時30分
監査実施場所 社会福祉法人心侑会特別養護老人ホームあい亀田港理事長室
監査対象期間 令和 5年 1月 1日～ 令和 5年 3月 31日
法人立会人等 理事長 廣瀬 隆之 事務課長 三輪 文行

監査結果 次のとおり

事 項	意 見	指摘事項
理事の業務執行状況	適正・不適正	
法人の財産管理状況	適正・不適正	
法人及び施設の業務執行状況	適正・不適正	
統 括 (特記事項など)	なし・あり	
備 考		

財務の状況については、違法な点はなく適正と認めますが、施設の運営についてはいずれも職員に不足が生じております。

職員の充足については昨年の状況からも難しいことは理解できますが、利用者の処遇に関わることであり、また、経営の面でも影響が出てきますので、尚一層の努力を望みます。